

令和7年4月1日から段階的に施行

改正育児・介護休業法 対応セミナー



令和7年4月1日に改正された育児・介護休業法。続けて10月1日に施行される「柔軟な働き方を実現するための措置」に対応するための就業規則改定のポイントや、仕事と育児・介護等の両立をしやすいするための「両立支援等助成金」の紹介、併せて雇用保険被保険者を対象に令和7年4月1日から新たに創設された2つの給付金について説明いたします。



就業規則の見直し

労働者に働き方の選択肢を周知したり、個別の意向確認が必要になりました



両立支援等助成金

働きやすい環境への取り組みを行った事業所を応援する6つのコースがあります



出生後休業支援給付金

育児時短就業給付金

育児中の労働者を支援する新しい給付金

日時

2025年9月29日 月 13:30~14:30

会場

境港商工会議所 2階 第1会議室 (境港市上道町3002)

定員

30名 (参加無料)

講師

鳥取労働局 雇用環境・均等室 室長 岡田 節子氏、指導係 山本 航平氏

主催

境港商工会議所

お申し込み・お問い合わせ

境港商工会議所 相談課・猪子

【TEL】0859-44-1111 【FAX】0859-42-6577

【E-mail】inoko@sakaiminato.com

お申し込みは電話、FAX、電子メールにて、9/25(木)までにお申し込みください。

境港商工会議所 相談課宛

申 込 書

年 月 日

事業所名	
参加者名	

※ご記入いただいた個人情報は、上記の利用目的のみに使用し、第三者に提供することはありません。